

○有料老人ホームの事前相談について

沖縄県では、有料老人ホームの適正な設置及び運営を図るため、設置届の前に、「事前相談」を実施しています。

ある程度の計画ができたなら、図面や経営方針等をまとめて県高齢者福祉介護課（施設福祉班）へご相談ください。

事前相談では、指針との適合状況や、適正なサービス提供が可能かなどを確認させていただきます。

1. 事前相談は、個別に面談方式で行います。

まず電話で面談時間を決めて、来庁してください。

2. コンサルや設計士だけでなく、実際に設置をおこなう事業主が相談されるようお願いいたします。

3. 面談をスムーズに進めるため、施設の概要等について様式がありますので、準備をお願いいたします。

★問い合わせ先

県高齢者福祉介護課 施設福祉班

有料老人ホーム担当

TEL 098-866-2214

事前相談（様式）

設置予定施設の概要

年 月 日

設置予定者の住所

名称

代表者氏名

印

名称	
所在地	
敷地概要（権利関係）	
建物概要（権利関係）	
居室数	室 (一般居室： 室、介護居室： 室) (個室： 室、人部屋： 室)
定員	人
事業開始予定年月日	年 月 日
類型（該当するものに○）	介護付 住宅型 健康型
居住の権利形態	
入居時要件	
介護保険	
介護に関わる職員体制	
月額利用料	円
家賃相当額	円
食費	円
(管理費・介護費用等)	円 (使途：)
入居一時金	
保証金・敷金等	
連絡先（TEL・FAX）	電話： FAX： 担当者：

(添付書類)

- 1 設置予定者の略歴 (1)法人の概要及び事業概要
- 2 設立趣意書 (1)目的、理念 (2)利用者支援の考え方・具体的方策
- 3 立地条件
 - (1)位置図、見取り図及び現況写真等
 - (2)設置予定地の都市計画法、農地法等関係法の該当状況及び現況
 - (3)地権者・建物所有者の事業協力（売買内諾）書（買収、借地、借家の場合）
- 4 規模及び構造設備 (1)面積（敷地、建物、延べ床）及び建物構造 (2)各室面積表
- 5 長期の事業収支計画 (1)資金収支計画書
- 6 その他必要な事項